

THANK YOU 図書館 HELLO ホントカ。  
移動販売車（キッチンカー）飲食・物品販売 出店者募集要項

1 開催概要

(1) イベント名

図書館閉館イベント「THANK YOU 図書館 HELLO ホントカ。」

(2) 主催

小千谷市、小千谷リビングラボ at! おぢや

(3) 日時

令和6年3月17日（日）10時から18時まで

(4) 会場

小千谷市立図書館（小千谷市土川 1-3-7）

小千谷市民会館（小千谷市土川 1-3-3）※図書館隣接

※荒天や大きな地震が起きた場合、中止となる場合があります。

2 募集概要

(1) 出店場所

小千谷市立図書館前駐車場（駐車台数：30台）内で事務局が指定する場所

(2) 出店形態

移動販売車（以下、「キッチンカー」という。）

(3) 販売品目

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物（アルコール可）

(4) 募集台数

5台程度

※原則、1出店者につき最大1台までの申込みとします。

※申込多数の場合は、抽選により決定します。その場合、3月11日（月）に抽選結果を連絡いたします。

※出店場所は、事務局が事前に指定する場所とします。

(5) 営業時間

10時から16時まで

※営業開始時間に必ず間に合うように準備してください。営業開始後のキッチンカーの移動は原則認めないものとします。

※搬入開始時間：9時、撤収完了時間：17時

(6) 出店料

無料

※出店に必要な一切の用具等は、出店者でご用意ください。

### 3 出店応募資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限ります。

- (1) 小千谷市内にて営業を許可する公的機関の発行する営業許可証（移動販売車）を有すること。
- (2) 出店期間において営業許可証の期限が有効であること。

### 4 申込方法及び必要書類

出店希望者は、本募集要項に同意のうえ、下記の必要書類を次のとおり提出してください。

#### (1) 申込期限

令和6年3月11日（月）15時（必着）

#### (2) 提出書類

- ①出店申込書
- ②運転免許証の写し
- ③キッチンカーの営業許可証の写し
- ④車検証の写し
- ⑤販売車写真画像（車幅、全長を記入）

#### (3) 提出方法

持参、郵送又は電子メールとします。

- ・持参の場合は、事前に事務局に電話連絡したうえで持参すること。平日8時30分～17時までを受付時間とします。
- ・郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限ります。
- ・電子メールの場合、件名を「キッチンカー応募」とし、提出書類をデータ添付し事務局に送信ください。事務局に送信した旨の電話連絡をすること。

#### (4) その他

- ・出店申込は、必ず現場責任者の氏名で申込みください。
- ・営業許可証等の氏名と出店申込者の名前が異なるときは、受付できません。
- ・提出書類に不備がある場合は、出店できません。

### 5 出店の許可条件

出店にあたり、次の事項について遵守してください。

- (1) 火気を使用する場合、出店日前までに消防署と協議し、必要な届出及び消火器具の設置をしてください。ご準備いただけない出店者は、出店をお断りします。
- (2) 出店日は、屋外にゴミ箱を設置し自店の販売物以外が投棄されていても持ち帰り、適正に処分してください。
- (3) 無断で出店を取りやめることはできません。出店を取りやめる場合は、速やかに事務局まで連絡してください。
- (4) 電気、調理用水及び排水タンクなどの販売に必要な設備等はすべて出店者で用意してください。
- (5) 出店に係る権利は、他人に譲渡することはできません。
- (6) 出店スペースを第三者に使用させることはできません。

- (7) 出店者が会場で販売・提供したサービス及び商品等に関する苦情・トラブル等については、出店者の責任で解決してください。また、調理過程やサービス提供中に来場者に対し怪我を負わせるなどの事故や食中毒が発生した場合、事務局では一切責任を負いかねます。
- (8) 開催中または終了後に出店者が販売・提供したサービス及び商品等に関する苦情等の連絡を受けた時は、当該出店者の連絡先を、商品・サービスに関する責任者として相手方に提供することがあります。
- (9) 出店に関して、事務局、警察、保健所又は消防署から指示があった場合は、これに従うこと。
- (10) 申込と異なる品物・サービスを扱わないこと。
- (11) 申込及び出店に必要な経費については、出店者の負担とすること。
- (12) 食品衛生法その他関係法令に違反しないこと。
- (13) 出店に必要な安全対策・衛生責任を行うこと。
- (14) 搬入・撤収に関する規定、時間を守ること。
- (15) 出店申込書等における虚偽記載等を行わないこと。
- (16) 営業中はキッチンカーのエンジンを停止すること。
- (17) キッチンカー以外の駐車に関して、教育センター裏の市民会館・図書館（無料）を利用し、出店場所の駐車場は利用しないこと。
- (18) この要項に記載のない事項であっても、事務局が必要な措置と認めた時には、その指示に従うこと。

## 6 その他

SNS をされている方は本イベントの積極的な発信をお願いします。

## 7 事務局

小千谷市にぎわい交流課 複合施設開設準備室（図書館内）

〒947-0031 小千谷市土川 1-3-7

TEL：0258-82-2724

e-mail：tosyo-y@city.ojiya.niigata.jp